

令和6年1月23日

発 言 者	発 言 要 旨
<p><b>【請願11号の審査】</b> 矢吹副委員長  梅津委員</p>	<p>引き続き調査検討が必要であることから、継続審査が妥当である。  継続審査が妥当である。 ⇒簡易採決の結果、継続審査に決定</p>
<p><b>【請願12号の審査】</b> 矢吹副委員長  梅津委員</p>	<p>前回審査時から状況が大きく変化していないことから、継続審査が妥当である。  継続審査が妥当である。 ⇒簡易採決の結果、継続審査に決定</p>
<p><b>【所管事項に関する質問】</b> 阿部（恭）委員  健康福祉企画課長  阿部（恭）委員  健康福祉企画課長  阿部（恭）委員  医療政策課長  阿部（恭）委員  環境企画課長</p>	<p>第8次山形県保健医療計画（案）の基本理念に、新たに「住み慣れた地域での暮らしを支える」との文言が記載されているが、その趣旨はどうか。  保健医療を取り巻く現在の環境下において、住み慣れた地域で医療を提供していくことが大きな課題であり、今後進めていくべき方向性でもあることから、基本理念として記載している。  住み慣れた地域に係る対応について、計画のどの部分に反映しているのか。  主なものとして、へき地医療に係る枠組みの中で、自治医科大学運営への参画や医師修学資金貸与制度等の活用により、地域医療を担う医師の確保に努めていくことと記載している。また、医業承継といった診療所の後継者確保に関することも計画の中に盛り込んでいる。  目標値には目標となり得る具体的な数値を記載すべきと考えるが、「小児科医師数」等、現状と目標が同程度のものが見受けられる。その理由は何か。  少子化や人口減少等の社会情勢を踏まえつつ、前向きなものとして目標を設定している。その結果、現状と同程度のものであるが、これらは現状を維持すること自体が前向きな目標となり得るものとして設定している。  山形県内の家庭などで創られた再エネ由来の山形県産「Jークレジット」の今年度の購入申込み状況はどうか。  令和5年12月1日から6年1月12日までの期間で募集を行ったところ、県内外11社から計2,685 t-CO<sub>2</sub>の申込みがあり、現在、契約手続きを進めているところである。なお、売却額は約870万円の見込みである。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
阿部（恭）委員	販売数量4,684 t-CO <sub>2</sub> と申込分との差分の取扱いはどうか。
環境企画課長	差分1,999 t-CO <sub>2</sub> は来年度に繰り越すことになる。
阿部（恭）委員	繰越しは恒常的に行われているのか。
環境企画課長	この制度が始まった平成28年度から30年度までは販売数量も少なかったこともあり繰越しは発生していない。再エネ設備の導入が進み、令和元年度からは繰越しが発生している。なお、その量は年度ごとにばらつきがある。
阿部（恭）委員	販売収益は、カーボンニュートラルの実現につながる若者の取組みへの支援などの環境保全事業に対して効果的に活用されていることから、毎年度完売となるよう取り組んでほしい。完売に向けた広報活動について、どのように考えているのか。
環境企画課長	県HPやプレスリリースによる周知はもちろん、関心が高い企業への直接訪問を行うなどPRを図っている。今後より一層力を入れて取り組んでいきたい。
江口委員	令和4年の本県の死亡者数及び死亡率はどうか。
健康福祉企画課長	厚生労働省の調査によると、令和4年の本県の死亡者数は1万6,883人、前年比1,130人の増であり、高齢化率や後期高齢者数の増加により右肩上がりの傾向にある。人口10万人当たりの死亡率は1,634.4人、前年比131.3人の増となり、少子高齢化の影響が考えられ、全国平均1,285.8人よりも高くなっている。なお、死因別で見ると、最も多いのが悪性新生物、いわゆるがんであり、3,941人で全体の23.3%、2番目が心疾患で2,623人、15.5%、3番目が老衰で2,453人、14.5%となっており、生活習慣病による死亡者が多い状況にある。
江口委員	死亡率増加の要因の一つとして新型コロナによる影響があるとの調査報告があるが、新型コロナによる影響はどうか。
健康福祉企画課長	新型コロナを原死因とする死亡者数は令和3年が55人、4年が402人と大きく増加している。オミクロン株による感染が拡大した第7波、第8波において、死亡者数が増加している。
江口委員	コロナ禍前後における県民の健康状態に係る調査を実施したと聞いているが、その結果はどうか。
がん対策・健康長寿日本一推進課長	令和4年の県民健康栄養調査（対象は県民1万5,000人。有効回答6,420人）は、20歳以上を対象とした、コロナ禍前の元年11月時点の状況と調査時点である4年5～6月における状況との比較調査である。体重が増えたとする回答が、おおよそ4人に1人で、男性22.5%、女性25.6%、1日の食事量は変わらないとの回答が男女ともに8割以上、一方で、間食の頻度が増えたと回答した女性が15.4%、1日の運動量が減少したとの回答が6人に1人であった。コロナ禍による外出自粛や家族以外との食事機会の減少等が影響しているものと考えている。

発 言 者	発 言 要 旨
江口委員  がん対策・健康長 寿日本一推進課長	<p>コロナ禍前後で県民の健康に対する意識も変化していると思われる。コロナ禍の経験を踏まえて、県民の健康寿命の延伸に向けてどのように考えているのか。</p> <p>生活習慣病の発症予防及び重症化予防に向けては、県民一人ひとりが食生活、運動、休養、飲酒、喫煙及び歯科口腔の6つの分野で自主的かつ継続的に、生活習慣の改善に努めるよう促すことがより一層重要であることから、具体的な取り組みを県民に分かりやすい形で周知していきたい。また、疾病の早期発見及び早期治療に向けて、がん検診等の特定健診、歯科検診等の各種検診が受診しやすい環境整備に向けて、市町村、医療保険者及び県医師会等の関係機関とともに、より一層の充実に努めていきたい。</p>
江口委員  がん対策・健康長 寿日本一推進課長	<p>第2次健康やまがた安心プランにおいて、歯科検診の受診率を現状の56.3%から95%に引き上げる目標が設定されており、かなり踏み込んだ目標値との印象を受けた。どのような考え方のもと目標値を設定したのか。</p> <p>現状として本県の歯科検診受診率は年々向上している。また、政府では国民皆歯科検診に向けた議論が進んでおり、国の次期計画においても歯科検診受診率の目標値を95%と掲げている。本県としても、高い目標ではあるが、国と同じ目標値を設定することにより、歯科検診の受診促進をさらに進めていきたいと考えている。</p>
江口委員	<p>パートナーシップ宣誓制度の申込み状況と申込み方法はどうか。また、県民又は市町村からの問合せ状況はどうか。</p>
多様性・女性若者 活躍課長	<p>1月4日から申込み受付を開始し、本日までに3組の申込みがある。そのうち1組については、1月12日に宣誓書受領証を交付している。</p> <p>申込みについては、宣誓書や利用の手引きをホームページに掲載していることから、事前に書類を整えて持参していただき、不備がなければ、受領証を即日交付することが可能である。</p> <p>現時点において県民及び市町村からの問合せはないが、支援団体からは、待ち望んでいたとの声が聞かれる。鶴岡市のように受領証の提示により受けられる行政サービスの提供に協力してくれる自治体がでてきている。なお、他の市町村に対しても、担当者説明会等を開催し、サービス提供への協力を依頼しており、今後も依頼していく。</p>
梅津委員  がん対策・健康長 寿日本一推進課長	<p>能登半島地震の発災に対し、本県からもDMAT等の派遣が行われており、保健師の派遣についても予定されていると聞いている。それらの詳細はどうか。</p> <p>本県からの派遣は、1月31日から2月29日までの約1か月間予定されているが、具体的な派遣場所等については直前にならないと確定しない。なお、派遣体制としては、県の保健師1名、市町村の保健師1名、県の事務職員1名の3名体制を計6班作成し、現地での活動期間5日間ごとに交替しながら対応することを考えている。業務内容としては、避難所を巡回し、避難されている方々の健康管理全般が予定されている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
梅津委員	被災した地方公共団体の災害対策本部保健医療部門等の指揮調整機能（マネジメント）の応援を行う、DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）の派遣に向けた検討状況はどうか。
健康福祉企画課長	厚生労働省にて派遣調整を行っており、本県からも派遣可能と回答している。なお、中部地方等の近い地域で構成された先発隊がすでに派遣されており、厚生労働省から派遣依頼が届き次第、対応していきたい。
梅津委員	DWAT（災害派遣福祉チーム）の派遣に向けた検討状況はどうか。
地域福祉推進課長	現在、派遣協力の依頼が来ており、本県の災害福祉ネットワーク協議会を構成する各団体を中心に、職員の派遣が可能かどうか確認しているところである。今後、災害福祉ネットワーク中央センターを通じて、具体的な派遣の打診が行われる可能性があり、派遣依頼が届き次第、対応していきたい。
梅津委員	派遣先における業務対応が最優先ではあるが、その際の記録をぜひとも残してもらい、後世に引き継がれるよう共有してもらいたい。
梅津委員	大人のひきこもりへの対応として、長期対応できる専任の保健師配置の検討の必要性について、令和4年度に質問し、健康福祉部長からは検討していきたい旨の答弁があったが、検討状況はどうか。
健康福祉企画課長	新型コロナへの対応として、令和3年度から5年度にかけて保健師を17人増員している。新型コロナが感染症法上5類に移行し、保健所における新型コロナの業務は一定程度縮小したが、新興感染症への対応、災害時における感染症予防、健康、衛生指導といった幅広い視点での健康管理体制の構築など保健師に求められる役割は拡大していることから、恒常的な人員体制強化が必要であると認識している。ひきこもり支援を主として担当する保健師の配置も含め、引き続き保健師の適正配置に努めていきたい。
関委員	放課後児童クラブの現状はどうか。また、放課後児童支援員の処遇についてどのように認識しているのか。
子ども成育支援課長	<p>平成27年度の放課後児童クラブは284か所、登録児童数が1万2,256人であったのに対し、令和5年度は342か所、登録児童数が1万6,894人であり、児童数は約40%増となっている。</p> <p>支援員の処遇改善は重要な課題と考えている。支援員の多くは年収250万円未満であることから、更なる処遇改善を求めて、昨年度から政府提案の項目として新たにその旨を加えており、引き続き要望していきたいと考えている。</p>
関委員	鶴岡市にある放課後児童クラブの所長からは、非常勤職員が多いため賃上げしようにも130万円の壁がある。また、正職員を募集しても全く応募がないとの声を聞いている。政府は常勤職員配置の改善に向けた新年度事業を予定しているが、詳細について把握しているのか。

発 言 者	発 言 要 旨
子ども成育支援課長	<p>常勤の支援員を2人配置した場合の上乗せ支援が令和6年度当初予算に計上される見込みであるが、詳細については国から提示されていないため把握していない。提示され次第、市町村へ情報提供等を行うとともに予算化等検討していきたい。</p> <p>また、昨年12月に閣議決定された「こども未来戦略」においても、人事院勧告や最低賃金の動向を踏まえた支援員の人件費単価の引き上げについて言及しており、今後の動向を注視していきたい。</p>
関委員	<p>令和2年度から県で実施している強度行動障がい支援者養成研修の受講者数及びその成果はどうか。</p>
障がい福祉課長	<p>強度行動障がい支援者養成研修は、令和元年度までは複数の民間事業者でも行っていたが、2年度から主に県が国の示したプログラムに基づき実施している。基礎研修と実践研修の2つの研修があり、受講者数としては、基礎研修については、2年度の修了者数は194人、3年度が187人、4年度が190人、5年度は195人と、毎年200人近くの方が研修を修了している。実践研修については、2年度が104人、3年度が108人、4年度が95人、5年度が103人と、毎年100人前後の方が研修を修了している。</p> <p>強度行動障がいの方は重度障がい者に当たり、重度障がい者を支援している事業所には給付費が加算される。重度障がい者を支援している事業所が必ずしも強度行動障がいの方を支援しているわけではないが、重度障害者支援加算を受けている事業者数は増加傾向にある。</p>
関委員	<p>事業所では職員を募集しても応募がないと聞いている。強度行動障がいの方に係る実態把握及び障がい福祉分野の職員確保に向けた取組みの推進に努めてほしい。</p>
船山委員	<p>昨年末に「こども未来戦略」が閣議決定された。この戦略に対する県の所感はどうか。また、この戦略を踏まえ、山形県の子育て施策の今後の展開をどのように考えているのか。</p>
しあわせ子育て政策課長	<p>2030年代に入るまでのあと6、7年間で少子化の動向を反転させるラストチャンスだと大きく述べられており、県としても、気を引き締めて取り組まなければならないと改めて認識したところである。</p> <p>この戦略の中で少子化の要因について大きく3点挙げられており、①若い世代が結婚や子育ての将来展望を描けないという現状、②子育てしづらい社会環境や子育てと両立しにくい職場環境、③子育ての経済的、精神的負担感や子育て世帯の不公平感が存在することとされている。これらに対応する基本理念として、政策の方向性が3点示されており、①若い世代の所得を増やす、②社会全体の構造意識を変える、③全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援することが示されている。</p> <p>そして、今後3年間、特に集中的に取り組むものとしての加速化プランとして、政府の役割が示されており、県としては、こうした政府の動向を踏まえつつ、地域の実情を踏まえ、政府の政策への上乗せや独自事業等、政府と連携して施策を展開していく必要があると考えている。また、市町村が実施主体となるような制</p>

発 言 者	発 言 要 旨
船山委員	<p>度・施策については、県としても、市町村から課題等を丁寧に聞きながら、県内で円滑に実施されるよう、地域の実情に応じてきめ細かな支援を行っていく必要があると考えている。</p> <p>若者世代は、少子化の中で育ってきており、子育て等に対する意識変革がなければ、人口減少に対する反転攻勢はあり得ないと考えているが、この意識変革が非常に難しい。この点も踏まえた今後の対策を講じていただきたい。</p>
矢吹副委員長	<p>子育て支援に当たっては、子どものショートステイ（保護者の病気等により一時的に子どもの養育が困難になった場合に子どもを施設に預ける）・トワイライトステイ（保護者の仕事等の都合により平日の夜間や休日に子どもを施設に預ける）の取組みも重要と考える。県内市町村の取組み状況はどうか。また、どのような施設で実施しているのか。</p>
子ども家庭福祉課長	<p>令和4年度の子育て短期支援事業の状況として、20市町でショートステイ、17市町でトワイライトステイの事業を実施している。実施主体は市町村であり、児童養護施設や乳児院等、元々別目的の施設に受入れスペースを確保し、そこに運営を委託し実施している。</p>
矢吹副委員長	<p>温泉旅館を活用する案も考えられるが、実施する施設に制限はあるのか。</p>
子ども家庭福祉課長	<p>国の支援事業の対象となる施設としては、児童養護施設やその他保護を適切に行うことができる施設となっており、温泉旅館は難しいものと考えている。</p>
矢吹副委員長	<p>高齢者の認知症予防や居場所づくりなどにeスポーツを活用している事例があり、高齢者に限らず、若者の遊び場所づくりという面でも効果的なものと考えているが、本県の状況はどうか。また、今後の対応についてどのように考えているのか。</p>
高齢者支援課長	<p>高齢者を対象とした通いの場において、ICT機器を活用した取組みを進めているところである。eスポーツについては、来年度の全国健康福祉祭（ねんりんピック）の正式種目として採用されるなど、今後、高齢者を対象とした事業展開が図られるものと考えている。他県の事例について研究し、市町村にも情報提供していきたいと考えている。</p>